様式第20の6（第2条の5関係）（令元総省令43・追加）

移動電気通信役務に係る収入状況報告

年度第　四半期

事業者名

区分	月	月	月
移動電気通信役務に係る収入	（　）	（　）	（　）
音声伝送役務に係る収入	（　）	（　）	（　）
データ伝送役務に係る収入	（　）	（　）	（　）
参考事項			

注1　基地局を設置して移動電気通信役務を提供している電気通信事業者が仮想移動電気通信サービス（移動電気通信役務であるものに限る。）を提供している場合には、基地局を設置して提供している移動電気通信役務（基地局を設置して提供しているもの及び基地局を設置せずに提供しているものを一体として提供しているものを含む。）に係るもの及び基地局を設置せずに提供している移動電気通信役務に係るものごとに別葉とすること。

2　契約約款（卸契約約款を除く。）により他の電気通信事業者から提供を受けた移動電気通信役務を利用者に提供する電気通信役務については、「参考事項」の項に、当該他の電気通信事業者の名称を記載するとともに当該契約に係る収入を再掲すること。

3　「音声伝送役務に係る収入」及び「データ伝送役務に係る収入」の項には、報告対象期間中に移動電気通信役務の提供に関する契約により利用者から得た収入（移動電気通信役務に係る音声伝送又はデータ伝送に関するものに限る。割引を行つた場合は割引後の額。）の合計額を月別に記載すること。

4　括弧内には、主としてスマートフォンに対して適用することを想定している料金その他の提供条件に係るものを記載すること。

5　注2に定めるもののほか、注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。

6　用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。